

台風など自然災害に対する安全対策について

広島県立福山工業高等学校全日制

1 暴風，大雨，洪水警報が発令された場合の対応

- (1) 自宅を出る予定時刻に，福山・尾三地域において暴風警報，大雨警報，洪水警報のいずれかが発令されている場合は，自宅待機とする。
- (2) 自宅を出た後に，福山・尾三地域において暴風警報，大雨警報，洪水警報のいずれかが発令された場合は，次の中で最も安全な方法を選択し，安全確保に努める。

①安全な場所に避難する。 ②帰宅する。 ③登校する。

2 暴風，大雨，洪水警報の解除への対応

- (1) 午前10時の時点で，福山・尾三地域に発令されていた暴風警報，大雨警報，洪水警報がすべて解除された場合は，午後からその日の第5時限，第6時限の授業を行う。

ただし，これらの警報が解除された後，交通機関や河川・道路等の状況によって登校が難しいと考えられる場合は，保護者の判断で自宅待機とし，その旨を学校に連絡する。

- (2) 午前10時の時点で，福山・尾三地域において暴風警報，大雨警報，洪水警報のいずれかが継続して発令されている場合は，その日は臨時休校とする。なお，臨時休校とした日の授業は，長期の休業日に振り替えて実施する。

3 その他の場合の対応

暴風，大雨，洪水警報以外の警報が発令されているか，あるいは警報が発令されていない場合で，交通機関や河川・道路等の状況によって登校が難しいと考えられる場合は，保護者の判断で自宅待機とし，その旨を学校に連絡する。

4 登校後に出された警報への対応

登校後，警報が発令された場合は，生徒の安全確保のために下校を早めたり，遅らせたりする場合がある。